

諸外国の実質的支配者（ultimate beneficial owner） 登録制度の基本

～実務的な視点から～

びとうまさのり

講師 **尾藤正憲** 氏 T M I 総合法律事務所
パートナー弁護士 ニューヨーク州弁護士

販売期間 2024年8月31日（土）まで

（2024年4月23日（火）収録：約2時間）

■このセミナーは収録したセミナーを動画配信でご視聴いただけます。視聴期間は2週間です。
■参加費をお振込みいただいた後に、配信ページ URL とログイン情報をメールでお送りします。

近年、海外ではマネーロンダリング防止等の目的で、実質的支配者（ultimate beneficial owner）登録制度が導入されています。M&A 取引又は投資実務に携わる皆様におかれましては、例えば、海外企業を買収する場合や、対象企業が海外子会社、海外関連会社又は海外支店を持つ場合、買収・投資後に当該外国において買収者・投資家側の情報を実質的支配者として現地の規制当局、金融機関、投資先等に報告又は登録する必要がある場合があります（以下「UBO 登録制度」といいます。）。

日本では、まだ UBO 登録制度に馴染みのない企業もあり、買収・投資後に海外の UBO 登録制度の存在を知り、対応を検討する必要があるケースがあります。日本では、現在、金融庁等で大量保有報告制度の在り方や実質株主の透明性について議論されているなど、近時企業と株主をめぐる関係からも、企業の実質的支配者を把握することについては注目されています。

このセミナーでは、欧州、アジア、中東及びアフリカ等の諸外国の UBO 登録制度を検討した実務的な経験に基づき、日本の現状の制度の状況や諸外国の制度との比較を交えつつ、以下の各点を説明・情報提供します。今回は主として現地法人が非上場会社である場合を想定しています。なお、本セミナーでは法理論的な観点からの研究結果の発表ではなく、実務に基づいた実用的な内容を提供致します。

1. 総論

（1）多種多様な UBO の類型の基本構造の整理

直接保有者、間接保有者、株式・議決権保有比率等による閾値（形式基準とその具体的な計算方法）、実質基準、現地法人の経営陣の位置づけ、UBO は自然人株主のみか法人株主を含むか、上場会社が株主であることによる登録免除の有無等の視点から、各類型を整理

（2）関連する日本法（犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則、公証人法施行規則（定款認証制度）、商業登記関連規則、外資規制）との比較

2. 各論

- （1）登録までの実務的なフロー
- （2）登録情報の公開の有無・制裁
- （3）登録情報の粒度・範囲
- （4）登録の頻度
- （5）登録申請に必要な書類

本セミナーについては、法律事務所ご所属の方はお申込みをご遠慮願います。

【講師紹介】

M&A、コーポレート、プライベート・エクイティに従事。2004年京都大学法学部卒業、2016年コロンビア大学ロースクール LL.M 修了、2016年－2017年 Sidley Austin LLP ニューヨーク・オフィス勤務。

著作：「M&A における対内直接投資等の届出に係る実務上の留意点」（MARR, 2022）/ “Foreign Direct Investment Guide 2022 - Japan” (International Bar Association, 2022) / “Recent Trends and Changes in M&A in Japan”(Lexology, 2021 to 2023)等。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **経営調査研究会** Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken05>
■後援 **金融財務研究会** Twitter : <https://twitter.com/keichoken05>
<https://www.kinyu.co.jp> Blog : [https:// www.kinyu.co.jp/blog/](https://www.kinyu.co.jp/blog/)



販売期間

2024年8月31日（土）まで

※収録日：2024年4月23日（火）【約2時間】

視聴ページのログインIDを発行後、2週間ご視聴が可能です。
資料は、ログイン後に視聴ページからダウンロードしてご利用いただけます。
(資料の無断複製はご遠慮ください)

参加費

26,700円（消費税を含む）

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき23,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会

ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリンヒルビル

TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書をFAX又は郵送いただいてもお申し込みも承ります。請求書をお送りいたしますので、下記口座にお振込ください。クレジットカードご利用の場合は、質問欄にその旨ご連絡下さい。
ご入金確認次第、視聴用URLとログインID、パスワードをメールでお送りいたします。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)

ご記入いただきました個人情報にはセミナーの開催のために使用させていただきますが、漏洩などがないよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281

みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

◇クレジットカードは Visa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、Discover がご利用いただけます。

切らずにこのままお送り下さい

FAX 03-5695-8005

諸外国の実質的支配者(ultimate beneficial owner)登録制度の基本
【アーカイブ】

◆参加申込書◆

2024年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX		
		E-Mail		
弊社からのお知らせ、メルマガの送信を <input type="checkbox"/> 受信する <input type="checkbox"/> 受信しない	所在地	〒		
	参加者ご氏名		部課名	
講師へのメールアドレス開示に <input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない	〃		〃	
	〃		〃	
クレジットカードをご利用の場合は 下記に✓を入れて下さい。 <input type="checkbox"/> クレジットカード利用	〃		〃	
	書類送付先 (同上的場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	
セミナーコード 749a(Law-k900749a)				

お申込の翌日には請求書を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。